

と今から期待を寄せらる次第でございます。従いまして
当委員会といたしましては全員一致により原案の決を決定した
次第でございます。何とぞよろしくご審議のうえ決定あらんこと
をお願い申し上げます。

議長（中西虎蔵君）

つぎに建設委員長よりお願いいたします。

（十五番 川辺忠蔵君登壇）

十五番（川辺忠蔵君）　ご指名がございましたので審査報告をいたし
ます。

（議案審査報告書朗読）　省略

本案についで審議の内容を補足して説明いたします。

このたびは、財務委員長の報告の中にもありましたが、本年
度一般会計予算は地財法三ヶ年計画に基き、計上されておしま
す性格上、現実問題として建設の事業面が一ヶ年の考えの方

として不足を感じる点も多々ありますが手続上やむを得な
いものとして了解しておりますが、農業、商工業は従来どおり
であり、土木業においても補正の方えももあり、柳通り
市計画におき、東に開発の面で調査費の計上もあり、柳通り
も進捗され、中浜排水第二期工事もあり、緑の公園、福
生緑地も引き続く趣行のもようであり引き続く補正予算
にあり、さらに前向きに建設諸工事に十分意欲を用いられ
るよう要望申し上げます。希望をもち、当委員会としては原案
を可決すべきであると決定をいたしました。何とぞ当委員会
の意のあるところをくまれ、よろしくご審議くださるようお願いし
て報告を終わります。

議長（中西虎蔵君）

つぎに厚生委員長からお願いたします。

（一番 塩野鉄之助君登壇）

二番（塩野鉄之助君） 二指石がございまして、そのうち審査報告を申しあげます。

（議案審査報告書朗読） 省略
本案に付く補足して説明申しあげます。

当委員会が託を受けましたものは、住民課、又は課に
関するもので、内容は子籍住民登録費等でありまして、こ
れにつき、建設の両委員長に報告にありまして、よくに新年
度予算は、地財法三年計画に基いて数値の計上で、
（奥原の一年の予算として）はや性格を異にするもので、次期におそ
補正を要することの理事長の説明もあり、又加えて過去に計
画変更の議決のこともあり、委員会としては現時点におい
ては、やむを得ないものであるという結論にいたり、
原案を可決すべきものと決定いたしました。おろしくご審議を下さる

ようお願いいたします。

一議長（中西虎蔵君） これより各委員長に対する質疑を行います。

（「要議下し」と呼ぶ者あり）

一議長（中西虎蔵君） これにて質疑を終結いたします。

おほかりにいたします。議案第三十三号は各委員長報告のとお
り決するに要議ありませんか。

（「要議下し」と呼ぶ者あり）

一議長（中西虎蔵君） 要議下しと認めます。よろしく議案第三十三

号は各委員長報告のとおり可決いたしました。

一議長（中西虎蔵君） 日程第六議案第三十四号昭和四十二年年度福

山国民健康保険特別会計予算を議題に供します。本件につき
は厚生委員会に審査を委託してありますので、委員長から報告
願います。

(一) 一番 塩野鉄之助君登壇

二番 (塩野鉄之助君) 二指名がございますので、議案審査報告を申しあげます。

(一) 議案審査報告書朗読(省略)

本案についで審議の概要を補足して説明を申しあげます。
国保事業は予防医療の普及と相俟つて受診率も年々高まりつあつて、当所における新年度の給付費も激増しておりますが、この傾向は当所のみになく全国的傾向のようであり、又その加入率も安定し約三十%で過去の実績等を考慮しても新年度予算の内容及び支出を得ないものであることが了解され、委員会としては原案どおり決定して次案でございします。何とぞ慎重ご審議をくださるようお願いいたします。報告を終わります。

議長 (中西虎蔵君) 二枚子委員長報告に対する質疑を行います。

(一) 異議なしと呼ぶ者あり

議長 (中西虎蔵君) 二枚にて質疑を終結いたします。

おぼかりいたします。議定案二十四号は委員長報告のとおり決するに異議ありませんか。

(一) 異議なしと呼ぶ者あり

議長 (中西虎蔵君) 二異議なしと認めます。おろ議定案二十四号

号は委員長報告のとおり決いたしました。

議長 (中西虎蔵君) 日程第七議案第三十五号昭和四十二年度福生地区

益質屋特別会計予算を議題にいたします。本件についは厚く

委員会に審査を付託してありますので委員長から報告願います。

(一) 一番 塩野鉄之助君登壇

二番 (塩野鉄之助君) 二指名により審査報告を申しあげます。

(議定案審査報告書朗読) 省略

本案につきまして補足して審議の概要を説明申し上げます。
 い、益實屋の利用度は昨年を引き続いけなく、事業収入も八十七万四千七百五十円ありますが、これは庶民経済の安定にこの証左であるといわれ、實流水収入の少ない点にも現われ、一面におきまして喜ばしい傾向と認められます。
 情の好転が反映して、益の實屋の経営としては提案された予算より上回る内容であります。委員会としては全員一致原案可決をみこみ次第でございます。
 何とぞよろしく慎重に審議のほどお願いいたしまして報告といたします。

一議長（中西虎蔵君） 二枚より委員長報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一議長（中西虎蔵君） これにて質疑を終結いたします。

おほかりにいたします。

議案第三十五号は委員長報告のと

おり決するに、異議ありませんか、

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一議長（中西虎蔵君） 二異議なしと認めます。あつて議案第三十五号

は委員長報告のとおり可決いたします。

一議長（中西虎蔵君） 日程第八議案第三十六号昭和四十二年度福生市
 福生都市計画福生土地区画整理事業特別会計予算を議題に提
 します。

本件につりては建設委員会に審査を付託してありますので委員長
 長から報告願います。

（二十五番 川辺忠蔵君登壇）

二十五番（川辺忠蔵君） 二指名がございまして、この報告申し上げます。

（議案審査報告書朗読）

本案につきまして審議の内容を補足して説明いたします。

当分の土地開発、都市計画も三河地区都市計画事業のち
の一つとして着手して以来相当の年月を経、今日の現況をみてお
りますと、予算を通じて本年度の計画内容を検討してみても
前年よりもさらに飛躍して財力を投入し、加美平、西蔵野
台の両地区とも開発に懸命なる努力をしようとする意欲は喜
ばしい次第で、円滑なる事業の進展を願ひ、当委員会と
しては異議なく全員一致で原案を可決すべきと決定いたしました。
何とぞよろしく審議くださるようお願いいたします。報告を終り
ます。

議長（中西虎蔵君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君）

これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

議案第二十六号は委員長報告のとおり

決するに異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君）

ご異議なしと認めます。

よろしく議案第二十六号は

委員長報告のとおり可決いたしました。

（「議長休憩」と呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君）

ここで議長休憩の動議が提出されましたので十分間休

憩いたします。

午前九時五十八分休憩

午前十時 十六分用議

（十四番 高峰豊吉君欠席）

議長（中西虎蔵君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（中西虎蔵君）

日程第九議案第三十七号昭和四十二年度福生町と南

場特別会計予算と……。

（十四番高峰豊吉居入場）午前十時十七分

議題に供します。本件については建設委員会に審査を付託してありますので委員長から報告願います。

（十五番川辺忠蔵居入壇）

一十五番（川辺忠蔵居）ご指名がございましてこの場で報告申し上げます。

（議案本審査報告書朗読）省略

本案に付しまして補足して審議概要を申し上げます。

新聞紙上等ですでにご承知のとおり三月六日から立川食肉センターが事業を開始し、その規模は一日の処理能力が中馬百頭、豚、川中（しょうちゅう）千頭とされておりますが、当所の経営をみますと規模能力は一日豚百五十頭、現実には立川のセンター可動後もさし込む影響もはく逆に砂川と場出入業者が

ら処理申入れがあるほどで、営業現況としましては開らく、本場は

浄化槽設備も可動し、と室の改修計画もあり、又新設に農殺施設を導入する方針で近代化へ脱皮すべく前向きな運営方針であり、意欲十分なる予算であると結論され、委員会としては原案を決定して次第でございします。何にとぞよろしくご審議くださるようお願いいたします。報告を終ります。

一議長（中田虎蔵居）これより委員長報告に対する質疑を行います。

（「異議なしと呼ぶ者あり」）

一議長（中田虎蔵居）これにて質疑を終結いたします。

おわかりいたします。議案第二十七号は委員長報告のとおり決するに異議ありませんか。

（「異議なしと呼ぶ者あり」）

一議長（中田虎蔵居）ご異議なしと認めます。おう議案第二十七号

は委員長報告のとおり可決いたしました。

一議長(中西虎蔵君) 日程第十議案第三十八号昭和四十二年度福生川水道事業会計予算を議題に供します。本件につきは厚生委員会に審査を付託してありますので委員長から報告願います。

(一番塩野鉄之助君登壇)

一一番(塩野鉄之助君) ご指名がございましてのをご報告申し上げます。

(議案審査報告書朗読) 省略

本案につきまづ審議の内容を補足して説明いたします。水道事業は水の開発、発展の度合から考えまして第三期に比しまうと第四期拡張工事も考えらるる現況であり、従って新年度予算、収益的事業八千八百余万円、資本的事業八千三百余万円はその内容におきまうと申すものがあります。資金計画を検討し、人件費、物件費、償還費等の漸増、

給水量等を考へる時企業の合理化もさることながら水道料金改訂の時期近しを感じられる点が多分にあるので、さらに持段の意を用いて経営にあたられるよう要望いたします。厚生委員会としては原案どおり可決いたしましたのでよろしくご審議くださるようお願いいたします。報告を終ります。

一議長(中西虎蔵君) これより委員長報告に対する質疑を行います。

(一異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君) これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案第三十八号は委員長報告のとおり決するに異議ありませんか

(一異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君) ご異議なしと認めます。おつて議案第三十八号は委員長報告のとおり可決いたしました。

議長(中西虎蔵君) 日程第十一請願第五号は曜日の郵便配達廃止に
関する請願書を議題に供します。 本件については総務委員
会に審査を付託してありますので委員長から報告願います。

(三十一番 石川信義君 登壇)

三番 石川信義君 二指名によりまして審査報告をいたします。

(請願審査報告書朗読) 有略

なお本件につきまして審査の概要を申しあげさせていただきます
ま。

は曜日の郵便配達廃止についで昭和三十八年十一月に時の郵
政大臣が廃止可能地域から逐次実施していきなると発言され
以後試験的に実施され本年度も実施局漸増計画もあるやに聞い
ておりますが、当委員会が過去数度にゆくり慎重なる協
議検討においても、実施については時期の問題であらうと推論

福生町議会

され、一面又郡下の動向、時に隣町の秋多町における議会の
結論をみるも下採択と決定し、住民感情を考慮する時に時期
尚早と考えられ、同局内にある両町の見解も十分に考慮し
下採択とすべきであるとの結論に決した次第でございます。以上
申しあげましたとおりでありますのでよろしくご審議決定付け
られますようお願い申しあげまして報告を終わります。

議長(中西虎蔵君) これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なしと呼ぶ者あり」)

議長(中西虎蔵君) これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。 請願第五号は委員長報告のとおり
決するに異議ありませんか。

(「異議なしと呼ぶ者あり」)

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認めます。 よろしく請願第五号は

委員長報告のとおり可決いたしました。

一議長(中西虎蔵君) おわかりいたします。 日程第十三より日程第十四までに関連がありますので一括議題に供したいと思っておりますがこれに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君) 異議なしと認め一括議題とすることに決定いたします。

一議長(中西虎蔵君) 日程第十三陳情第一号学校医手当増額に関する陳情書、 日程第十三陳情第二号学校歯科医報酬増額に関する要望書、 日程第十四陳情第三号学校医手当予防接種等に関する要望書を一括議題に供します。 本件に付てはそれゆゑ事務委員会に審査を付託してありますので委員長から報告願います。

(二十一番 石川信義君登壇)

一三番(石川信義君) ジ指名に付まして審査報告をいたします。

(陳情審査報告書朗読) 省略

なお本件につきまして審査の大綱を説明いたします。

本件同類の陳情は過去にもあり、 本年もまたここに提出をみ当委員会といひましては委員会を開催し、 検討をいたしていただくつもりですが、 ジ承知のとおり当分は現在地財法の準

用団体として財政の再建に懸命なる努力を傾注されておりますことと承知のとおりでございますが、 学童の健康保持と、その促進に努力をされております学校医につきは二万円プラス学童数に十円を剩じり合計額が手当てとして支給されております。 郡内においても差がありゆすれも一致しておらないようでありすが、 本件は当分のみにとどまる問題では無いと考へられます。

す。その郡下の関係等もよく協議いたしまして善処されるよう
要望することに委員の意見の一致をみた次第でございます。
又予防接種委託料はついても同様の見解を得た次第でございます
のごとくお願い申し上げます。 ほか予防接種事故処理委員会
の設置、予診医の増員につくばこと新しい陳情でもあり委員会
の審議も慎重を期し、協議の結果事故発生をみまかり処理す
るということでは諮にもありますように泥棒を見てはめをする
と同じこととありますので、この問題につきましても一冊のみでの
検討も財政的見地その他で困難が予想され、又関係市町村
間での協議にあり早急に措置されるよう研究と努力をお願い
いたします。 三案ともそれぞれ採択と委員会とし
ては決定した次第でございますので、何とぞよろしくご審議のうえに
可決あらんことをお願いいたしますして報告いたします。

議長（中西虎蔵君） 二れより委員長報告に対する質疑を行います。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君） 二れにて質疑を終結いたします。

おほかりにいたします。

陳情第一号は委員長報告のとおり

決するに異議ありませんか、

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君） 二異議なしと認めます。 ところで陳情第一号は

委員長報告のとおり可決いたします。

議長（中西虎蔵君） つぎに陳情第二号は委員長報告のとおり決する

に異議ありませんか、

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君） 二異議なしと認めます。 ところで陳情第二号は

委員長報告のとおり可決いたしました。